

令和7年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書

令和7(2025)年6月

金沢学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1. 使命・目的	5
基準 2. 内部質保証	7
基準 3. 学生	11
基準 4. 教育課程	17
基準 5. 教員・職員	21
基準 6. 経営・管理と財務	26

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 金沢学院大学の建学の精神及び基本理念

金沢学院大学の前身は、昭和 21(1946)年に創設された金沢女子専門学園（3 年制）であり、昭和 25(1950)年には金沢女子短期大学に移行した。建学の精神は「愛と理性」である。昭和 62(1987)年に金沢女子大学を開学し、平成 7(1995)年に経営情報学部を開設させると同時に、男女共学化を図り、名称を金沢学院大学に変更した。その後、地域社会が要請する高度な専門的職業人を育成するために、平成 11(1999)年に大学院経営情報学研究科修士課程を設置し、平成 17(2005)年には同博士課程を設置した。また、平成 12(2000)年には美術工芸学科、情報デザイン学科、文化財学科からなる美術文化学部を開設した。

本学は平成 18(2006)年に学園創立 60 周年を迎え、本学園のそれまでの教育研究活動を振り返り、将来展望の中で新たに教育理念を「創造」と定めた。さらに、「創造」に基づく教育研究を推進する方向性をより具体的に示すために、次の三項目に亘る教育指針を掲げた。

- ①「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」
- ②「良識を培い、礼節を重んずる」
- ③「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」

令和 8 年(2026)年に学園創立 80 周年を迎えるにあたり、原点に戻って建学の精神である「愛と理性」を改めて教職員間で認識し、今後の大学運営の指針とする。

2. 金沢学院大学の使命・目的、個性・特色

本学の教育目的については、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力及び道徳的教養を豊かにして、建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。」としている。

これに沿って、本学は、時代や社会のニーズに応える形で新しい学部学科を設置することや改組に取り組んできた。

平成 28(2016)年 4 月に、スポーツ健康学部の名称を人間健康学部に変更するとともに、人間健康学部には石川県では初となる管理栄養士養成課程の健康栄養学科を開設した。人間健康学部のスポーツ健康学科および健康栄養学科は、それぞれの専門性をより深化させるため令和 3(2021)年 4 月にはスポーツ科学部スポーツ科学科、栄養学部栄養学科と独立し、スポーツの指導力・実践力・マネジメント能力を兼ね備えた人材、高度な知識を備えた管理栄養士を輩出している。

平成 28(2016)年 4 月に改組により経営情報学科 1 学科体制となった経営情報学部については、経済学、経営学、経済情報学のそれぞれの専門分野を明確にするため、令和 2(2020)年 4 月より経済学部経済学科および経営学科、経済情報学部経済情報学科に改組し、専門知識を基に地域の課題を解決する力を身に付けた地域社会を牽引する人材を育成している。

また、美術文化学部の 2 学科、美術学科及びメディアデザイン学科を改組・廃止して、平成 28 (2016) 年に開設した芸術学部芸術学科は、絵画・造形・ビジュアルデザイン・デザイン工学・映像メディアの 5 つの学びの知識と技術を習得し、実社会に応用できる力を

身に付け、様々な分野で活躍できる人材を育成している。

平成 30 (2018) 年 4 月には、小学校教諭・幼稚園教諭免許状、保育士資格に加え、グローバル教育に対応して同学科内で中学校（英語）の教員免許状も取得できる、これからの小学校教育を担う教員を養成することを目的として、文学部に教育学科を設置し、令和 4(2022)年 4 月には、教育学部教育学科として独立し、地域の実情に応じた我が国の教育の在り方を先進する教師を輩出している。

令和 6(2024)年 4 月には、我が国で深刻化している理工系人材の不足を受け、DXを推進できる人材の育成を目的とする本学初の理工系学部である情報工学部情報工学科を設置した。このように社会的なニーズや学びの点検を不断に行い、既存の学部学科のあり方を見直し、改組を断行してきた。

また、平成 25(2013)年 4 月に秋山稔学長が就任して以降、3つの教育改革①地域で必要とされる「学び」を作ること、②教育環境の拡充、③教育の質の向上と学生の就職サポート、に取り組んでいる。①については、既に述べたように各学部において地域で求められる人材の育成に努めるとともに、産学地域連携センターが中心となり、地元の自治体や企業と協力したイベントの開催やボランティア等に学生が積極的に参加している。②については、令和 4(2022)年 4 月に本法人に附属中学校を開設して以降、中学清鐘寮や中高一貫棟の建設に伴い、令和 2(2020)年 7 月に金沢学院グリーンフィールドⅡ、令和 5(2023)年 3 月に金沢グリーンフィールドⅢ、さらに、令和 5(2023)年 11 月には大学第 3 体育館が竣工し、勉学のみならずクラブ活動の環境整備にも取り組んでいる。③については、令和 7(2025)年度より従来の担任制をさらにきめ細かくした「グループアドバイザー制」を導入し、学修から生活面まで親身に相談に応じる体制を整えている。全体的な基礎学力の向上を図り、フロントランナープログラムやスキルアッププログラム、FSP 講座などを通じて、学ぶ意欲のある学生の能力を伸ばす取り組みを実施している。キャリア支援では、北信越 5 県との就職促進協定の締結や KGC 講座などの手厚いサポートにより、実就職率 97.5% という高い水準を保っている。

以上のように、本学の使命・目的を果たすべく、特色を生かした学びを提供している。

Ⅱ. 沿革

1. 本学の沿革

年月日	事項
昭和 21 年 5 月	金沢市出羽町 2 番 1 号において、私立金沢女子専門学園設立
昭和 25 年 4 月	金沢女子短期大学開学
昭和 27 年 3 月	金沢女子短期大学高等学校を設置
昭和 45 年 4 月	短期大学文科、家政科の名称を文学科、家政学科に変更
昭和 50 年 4 月	短期大学情報処理科開設
昭和 56 年 3 月	金沢市末町 10 に短期大学校舎、末町 3 に高等学校校舎が完成し、金沢市出羽町からの総合移転が完了
昭和 56 年 4 月	石川郡尾口村字（現白山市）女原 2-9 に尾口研修センター（現 白山麓研修センター）開設

金沢学院大学

昭和 62 年 4 月	金沢女子大学を開学し、文学部（日本文学科、英米文学科）を開設。高等学校の名称を金沢女子大学附属高等学校に変更
平成 1 年 4 月	短期大学家政学科服飾専攻・同食物専攻の名称を、生活文化学科生活文化専攻・同食物栄養専攻に変更
平成 5 年 4 月	高等学校の名称を金沢女子大学附属金沢東高等学校に変更し、男女共学化
平成 6 年 4 月	2 号館新築
平成 7 年 4 月	大学の名称を金沢学院大学に変更し、男女共学化
	経営情報学部（経営情報学科、産業情報学科）開設
	高等学校の名称を金沢学院大学附属金沢東高等学校に変更
平成 10 年 4 月	短期大学の名称を金沢学院短期大学に変更し、男女共学化 文学科を言語コミュニケーション学科に改組
平成 11 年 4 月	大学院経営情報学研究科（修士課程）設置
	2 号館研究棟（現・B 棟）を新築
平成 12 年 4 月	美術文化学部（美術工芸学科、情報デザイン学科、文化財学科）開設
	文学部英米文学科の名称を国際文化学科に変更
	6 号館新築
平成 12 年 12 月	金沢市菅池町・下谷町に金沢学院グリーンフィールド（大学総合グラウンド）完成
平成 13 年 1 月	中国・大連理工大学管理学院、人文社会科学学院と学術交流協定締結
平成 13 年 4 月	経営情報学部ネットワークビジネス学科開設
平成 14 年 4 月	基礎教育機構が発足
平成 14 年 11 月	資格支援センターを設置
平成 15 年 4 月	清鐘台奨学金制度創設
平成 16 年 4 月	経営情報学部産業情報学科の学生募集停止
	美術文化専攻科（1 年制）を開設
平成 16 年 12 月	第一屋内練習場竣工
平成 17 年 2 月	高等学校体育館竣工
平成 17 年 4 月	学校法人金沢学院大学の名称を学校法人金沢学院に変更
	高等学校の名称を金沢学院東高等学校に変更
	大学院経営情報学研究科（博士後期課程）開設
	短期大学生生活デザイン学科、食物栄養学科開設 言語コミュニケーション学科、生活文化学科の学生募集停止
平成 18 年 4 月	経営情報学部経営・会計学科、情報ビジネス学科、スポーツビジネス学科を開設、経営情報学科、ネットワークビジネス学科の学生募集停止
	短期大学専攻科食物栄養専攻（2 年制）（大学評価・学位授与機構認定）開設、栄養士養成施設として厚生労働省の指定・承認を受ける
平成 18 年 5 月	学園創立 60 周年記念式典挙行、教育理念「創造」を制定
平成 19 年 1 月	校歌制定
平成 19 年 5 月	大学開学 20 周年記念講演会実施
平成 20 年 3 月	認証評価機関・財団法人「日本高等教育評価機構」より、金沢学院大学（大学院含む）が「認定」の評価を得る
平成 20 年 4 月	大学院人文学研究科（修士課程）開設

金沢学院大学

平成 21 年 4 月	経営情報学部経営・会計学科の名称を経営ビジネス学科に変更
平成 22 年 3 月	認証評価機関・財団法人「短期大学基準協会」より、金沢学院短期大学が「適格」の認定を得る
平成 22 年 4 月	美術文化学部情報デザイン学科の名称をメディアデザイン学科に変更
	大学美術文化専攻科にメディアデザイン専攻を開設
平成 23 年 4 月	スポーツ健康学部スポーツ健康学科を開設し、経営情報学部スポーツビジネス学科の学生募集停止
	文学部歴史文化学科を開設し、美術文化学部文化財学科の学生募集停止
	美術文化学部美術工芸学科の名称を芸術文化学科に変更
平成 24 年 1 月	女子学生寮「第三清鐘寮」竣工
平成 25 年 4 月	学校法人金沢学院の名称を学校法人金沢学院大学に変更
	経営情報学部情報ビジネス学科の名称を経営システム学科に変更
	美術文化学部芸術文化学科の名称を美術学科に変更
平成 27 年 3 月	(公財)日本高等教育評価機構による認証(第三者)評価において「合」の判定を受ける。
平成 27 年 4 月	文学部文学科を開設し、日本文学科、国際文化学科、歴史文化学科の学生募集を停止
	大学院スポーツ健康学研究所を開設
平成 28 年 4 月	スポーツ健康学部を人間健康学部に変更し、管理栄養士養成学科となる健康栄養学科を設置。
	経営情報学部経営情報学科を開設し、経営ビジネス学科、経営システム学科の学生募集を停止
	芸術学部芸術学科を設置し、美術文化学部美術学科及びメディアデザイン学科の学生募集停止
	短期大学現代教養学科を開設し、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止
平成 28 年 7 月	学園創立 70 周年記念式典挙行
平成 29 年 3 月	(一財)短期大学基準協会による認証(第三者)評価において「適格」の判定を受ける。
平成 30 年 4 月	文学部に教育学科を開設
	短期大学に幼児教育学科を開設
令和 2 年 4 月	大学経済学部経済学科及び経営学科並びに経済情報学部経済情報学科を開設し、経営情報学部経営情報学科の学生募集を停止
令和 2 年 7 月	金沢学院グリーンフィールドⅡ(高校総合グラウンド)竣工
令和 3 年 4 月	大学スポーツ科学部スポーツ科学科を開設し、人間健康学部スポーツ健康学科の学生募集を停止
	大学栄養学部栄養学科を開設し、人間健康学部健康栄養学科の学生募集を停止
	高等学校の名称を金沢学院大学附属高等学校に変更
令和 4 年 2 月	中学清鐘寮 竣工
令和 4 年 3 月	(公財)日本高等教育評価機構による認証(第三者)評価において「認定」の判定を受ける。
令和 4 年 4 月	大学教育学部教育学科を開設し、文学部教育学科の学生募集を停止
	金沢学院大学附属中学校開校
令和 5 年 3 月	金沢学院グリーンフィールドⅢ(高校第2総合グラウンド)竣工

令和 5年 4月	大学院人文学研究科に心理学専攻を開設
令和 5年 11月	大学第3体育館 竣工
令和 6年 3月	(一財)大学・短期大学基準協会による認証(第三者)評価において「適格」の認定を受ける。
令和 6年 4月	大学情報工学部情報工学科を開設し、経済情報学部経済情報学科の学生募集を停止
令和 6年 8月	中高一貫コース棟 竣工

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知
- ②中期的な計画への反映
- ③三つのポリシーへの反映
- ④教育研究組織の構成との整合性
- ⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学の使命・目的については、本学学則に定められており、学則は学生便覧やホームページ等で公開している。本学の建学の精神「愛と理性」や教育理念「創造」は、学内ポータルサイトや学内掲示等を利用して、在学生や教職員が日常的に目に触れるよう周知を図っている。学外に対しては、本学ホームページでの公表をはじめ、キャンパスガイド、学生募集要項などの印刷媒体に記載するなど、受験生や保護者、高等学校関係者、地域社会に対し、本学の使命・目的が広く浸透するよう努めている。また教育研究上の目的については、学部ごとに定めており、ホームページ等で公表している。

②本学の使命・目的は、中期計画の策定において基軸となっており、建学の精神に沿って時代や社会のニーズに応えるべく、附属中学校の新設による中高大一貫教育の推進や、情報工学部の新設などを含む教育組織の改組・拡充を盛り込んでいる。また、地域貢献を教育の特性とする方針に基づき、公務員や一流企業への就職を支援する「KGC（金沢学院キャリア）講座」の強化や、地域連携プロジェクトの推進など、教育の質向上と地域社会への貢献という使命を具体化する事業計画を立案・実行している。

③本学の三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）は、学則第1条に定める教育目的や教育理念「創造」に基づき、各学部・学科が学部規程で定める「養成する人材像」を具体化する形で策定されている。令和6(2024)年度に新設された情報工学部においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進できる人材の育成という教育研究上の目的が、アドミッション・ポリシーでは、「DXの推進に取り組む意欲を持つ」、カリキュラム・ポリシーでは、DXを推進する上で

必要となるネットワークやデータ分析に関する科目を開講すること、さらにディプロマ・ポリシーではそれらの知識と実践力を身に付けることと、各ポリシーに一貫して反映されている。これにより、入学者選抜から教育課程の編成、卒業認定に至るまで、全教育課程が大学の使命・目的と整合性を持って運営される体制を構築している。

④本学は、社会の要請に応えるという教育目的を達成するため、教育研究組織の再編を不断に進めてきた。令和 7(2025)年度現在、本学は文学部、教育学部、経済学部、情報工学部、芸術学部、スポーツ科学部、栄養学部の 7 学部 8 学科および大学院 3 研究科で構成されている。各学部学科は、それぞれの専門領域において地域社会を拓く人材を養成することを目的としており、例えば情報工学部は DX 推進、教育学部は高度な教育実践力の育成など、組織構成が教育研究上の目的と明確に合致している。また、組織を学部単位での統合・改組へと移行させることで、専攻横断的な学びを可能にし、より広汎な知識と柔軟な思考を養う教育目的を支えている。

⑤本学は、平成 7 (1995) 年度の男女共学化および金沢学院大学への名称変更以来、社会情勢の変容に鋭敏に対応し、使命・目的を拡充・高度化させてきた。近年では、情報化社会の進展に伴う高度 IT 人材の不足という社会的課題に対し、情報工学部を新設することで、DX 時代に対応した教育研究上の目的を新たに設定した。また、小学校における英語教育の教科化に対応した教育学科の設置や、健康維持への関心の高まりを受けたスポーツ科学部・栄養学部の独立など、時代や地域の要請に応じた改組を迅速に実行している。今後も社会の変化や新たな教育の方向性を把握し、建学の精神を根本に据えつつ、教育研究の在り方を柔軟に追究し続ける。

【基準 1 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、建学の精神「愛と理性」および教育理念「創造」を具体化する三つの教育指針に基づき、社会のニーズに即応した教育研究組織の再編と地域貢献を推進している。

令和 6(2024)年 4 月に開設した情報工学部情報工学科は高度 IT 人材の不足という社会的課題に応え、これにより AI やビッグデータ利活用などの先端技術を学び、DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進できる人材を養成する体制を整えている。

また、教育指針「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」を具現化するため、石川県内の 11 市町と包括連携協定を締結し、多彩な協働プロジェクトを展開している。特に、1 年次前期の必修科目「FSP 講座」では、地元企業が直面する実課題の解決に取り組む産学協同型 PBL を通じて、学生の主体性と課題解決力を早期に育てている。

さらに、地方自治体から継承した「島清恋愛文学賞」の運営を本学が担い、文学部の学生が選考課程に参画する取組は、全国的にも類を見ない特色ある教育実践である。教職センターや税務会計研究所の支援により、教員採用試験や税理士試験等の合格実績が高まっていることも地域貢献に役立っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

社会情勢の変化や新たな教育の方向性を鋭敏に把握し、建学の精神や教育理念と、現在の学部学科が養成する人材像との整合性を不断に検証し続けること、また学修状況調査に

において、入学者全体の4割が学生生活の具体的なイメージを持っていない傾向があるため、建学の精神や教育目的を学生個々の目標にまで浸透させる指導の継続的な強化が必要である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

今後の取り組みとしては、情報工学部の発展を見据えた新たな教育研究拠点イノベーションセンター（仮称）の建設や、高等学校第一体育館（学園総合体育館）（仮称）の整備を計画しており、使命・目的を達成するためさらなる教育環境の整備に努めている。また、令和8(2026)年度に開校する附属第二高等学校とも連携を深め、附属中学校を含めた中高大一貫教育をさらに強化し、スポーツと勉学の文武両道を実践しながら、地域社会で活躍できる高度な人材をシームレスに育成する計画を進めていく。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、教育研究活動等の状況を自ら点検・評価し、その改善を図ることで内部質保証を担保するため、全学的な組織体制を整備している。大学及び大学院の学則において、教育内容・方法の改善に向けた自己点検・評価の実施を明文化している。

具体的な点検・評価活動を推進する組織として、「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に基づき、学長を委員会とする「大学自己点検・評価委員会」及び「大学院自己点検・評価委員会」を設置している。これらの委員会は、各学部長や研究科長、基礎教育機構長などの教学責任者を委員として構成されており、学長のリーダーシップの下、全学的な責任体制を明確にしている。

令和7(2025)年4月には「学校法人金沢学院大学内部監査規程」を施行し、理事長直轄の「内部監査室」を設置した。内部監査室は、業務及び会計執行の適法性や妥当性を点検し、助言・提案を行うことで、教学・事務の両面から法人全体の健全な運営と質の向上を支える体制を整えている。

また、客観的なデータに基づく点検・評価を支える組織としては、IR推進室が学生情報の一元的な管理・集約と、授業アンケートや学生満足度調査などの分析を担っており、エビデンスに基づいた意思決定を支援する体制を確立している。

本学の内部質保証体制は、学長を責任者とする教学部門の点検・評価組織と、理事長直轄の内部監査部門が適切に整備されており、責任体制は極めて明確である。特に令和7(2025)年度より内部監査室が本格稼働したことで、法令遵守や業務の合理化といった観点からのチェック機能が大幅に強化された。各学部長や研究科長が自己点検・評価委員会の委員を務めることで、現場の教育改善が全学的な質保証へと直結する仕組みとなっており、学長のリーダーシップによりPDCAサイクルの実効性が担保されている。

以上の通り、本学は学則及び諸規程に基づき、恒常的な組織整備と明確な責任体制の確立を実現しており、内部質保証を実行的に推進する基盤を有している。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、大学学則第 24 条の 2 及び大学院学則第 2 条に基づき、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施している。具体的な活動は、「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に則り、学長を委員長とする全学的な「大学自己点検・評価委員会」が主導している。

自己点検・評価は、3 年から 4 年の周期で定期的に行われており、その結果は報告書としてまとめている。三つのポリシーを起点とした点検・評価結果を「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」として毎年度作成している。これらの報告書は、全教職員に共有されるとともに、本学ホームページの「情報公開」ページにおいて学内外に広く公表されている。

また、教職員は学内ポータルサイト「Campusmate」などの情報システムを通じて、修得単位数、GPA(Great Point Average)、就職状況などの客観的な学修成果データを随時確認できる体制が整っている。さらに、学生に対して、全科目を対象とした「授業アンケート」や教育改善に向けた「卒業時アンケート」を実施しており、これらの結果等についても本学ホームページで公開されている。

本学の自己点検・評価活動は、学則に基づき組織的かつ恒常的に行われており、大学機関別認証評価への対応にとどまらない、自主的・自律的な改善サイクルが確立されている。点検・評価の結果を報告書として公開・共有する仕組みは、学内の意識改革や透明性の確保に大きく寄与している。

②本学は、教学的な IR 機能を構築・強化するため IR 推進室が設置されており、教務部、学生部、入試部、広報部、就職支援部が保有する学生情報を一元的に管理・集約し、それらを有機的に関連付けて分析する役割を担っている。これらの多角的な調査・データ分析結果は、自己点検評価書における客観的な裏付け資料として活用されるだけでなく、学生募集戦略と策定や、教育内容・方法および学修指導の改善に向けた基礎資料として、教学マネジメントに活用されている。

IR 推進室を中心としたデータ収集・分析体制は十分に整備されており、エビデンスに基づいた大学運営の基盤となっている。単なるデータの集計に留まらず、学年進行に伴う基礎学力の推移や、入学者選抜区分と学修成果の相関分析など、教育の質を向上させるための詳細な検討がなされている。また、分析結果を教員にフィードバックし、授業改善 (FD) に結び付けるサイクルが定着している。

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、学生の意見や要望を多角的に把握し、教育改善及び学修環境の向上に活用している。全学的な取り組みとしては、全科目を対象に毎学期実施する「授業アンケート」と卒業年次の学生を対象とする「最終学年時アンケート」を運用している。令和 7(2025)年度には文部科学省で本格実施が始まった「全国学生調査」に参加し、2 年生及び 4 年生を対象に調査を実施した。本学では、調査方法②の「大学が実施する学生調査」にて参加し、文部科学省提供の質問を本学独自の調査に活用して、全国の集計結果と比較をするとともに、具体的な学生の声には個別に対応することで、学生の満足度を高められるよう調査結果を活かしていく予定である。アンケートの回答率は毎年 85%以上を維持しており、集計結果は各教員へフィードバックされるとともに、改善を要する授業等については学部長等が個別に指導を行う体制を確立している。

これらのアンケート調査に加え、各学部で本学の教育・教育課程に関する学生との意見交換会を開催し、カリキュラム編成や授業方法などについて学生から直接意見を収集しており、教授会や教務委員会で報告・共有されている。寄せられた意見については、大学教育の改善に向けた具体的な参考資料として活用することで一致しており、学生の声を教学マネジメントに直結させる取り組みを行っている。

また、従来 of 担任制を変更し、令和 7(2025)年 4 月からは教員 1 人が約 10 名の学生を担当する「グループアドバイザー制」を導入し、日常的な個人面談を通じて学生の細かな要望を汲み上げる体制を強化している。

アンケート結果や意見交換会での指摘を教育内容・方法の改善や施設設備の更新に結び付ける PDCA サイクルが、全学及び各学部の両レベルで定着している、卒業年次アンケートにおける「本学に入学してよかった」とする 90%以上の高い肯定評価はこれらの意見反映プロセスの成果を示している。

②本学では、保護者、高等学校関係者、地域社会、産業界といった学外関係者からの意見を教育運営に反映させる仕組みを構築している。保護者に対しては、例年実施している保護者懇談会を通じて直接的な意見交換を行っており、高等学校関係者からは、学生募集の一環として教職員が高校訪問を実施する中で、高校生の進学動向や高等学校教諭が大学に求める教育内容等を直接ヒアリングして、学生募集および教学運営に役立てている。また、地域社会や産業界との連携においては、石川県内の 11 市町との包括連携協定に基づき、定期的に連携協定推進会議等を開催し、地域課題の解決に向けた協働プロジェクトの成果を共有している。これらの接点を通じて持ち込まれた課題は、実習や演習科目に取り入れられ、実践的な学びへと還元されている。さらに、就職支援部が中心となり、石川・富山

両県の延べ160社を超える企業と本学教職員による就職情報交換会を定期的で開催しており、企業が求める人材像やWEB試験の主流化といった採用動向をeラーニングシステム「KGドリル」の活用や、キャリア教育科目の内容改善に直結させている。

多角的な学外関係者との接点を通じて、社会の要請を敏感に捉える体制が整っており、保護者や企業からのフィードバックを具体的な教育支援制度やキャリア講座の改善に活用しており、社会に開かれた内部質保証を実践している。

③本学の内部質保証は、学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」を中枢とし、全学レベルおよび学部・学科・研究科レベルのPDCAサイクルを機能させている。三つのポリシーを起点とした評価活動として、毎年度「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」を作成し、IR推進室が収集・分析した客観的データに基づき、ポリシーの達成状況を検証・公表している。また、令和3(2021)年度の認証評価における指摘事項を真摯に受け止め、翌年度には各教授会・研究科委員会規程を改正して「学長が意見を聴く教学上の重要事項」を明文化した。さらに大学院の学位論文評価基準を策定・公表することで、教学マネジメントの透明性を高めた。ガバナンス面では、令和7(2025)年4月に理事長直轄の「内部監査室」を設置し、業務および会計執行の適法性・合理性を監査する体制を整えた。これにより教学側の自己点検・評価と法人側の内部監査が相互に補完し合う、より強固な内部質保証システムが確立された。

本学では、自己点検・評価の悔過を中期計画の進捗管理と連動させ、情報工学部の新設などの組織再編や教育環境の拡充に反映させている。外部評価の指摘に対しても速やかな是正措置を完了しており、内部質保証システムは自律的に機能している。内部監査室設置により、コンプライアンスや経営の合理性を含めた全学的な質保証の基盤がさらに強化された。

【基準2の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の内部質保証は、学長のリーダーシップの下、エビデンスに基づいたPDCAサイクルを組織的に機能させている点に特色がある。

IR推進室が学生の学修成果、進路、アンケート結果を一元的に管理・分析している。この分析結果に基づき、三つのポリシーを起点とした評価を「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」として毎年度作成・公表しており、客観的な根拠に基づいた教育の質保証を実践している。「授業アンケート」や「最終学年時アンケート」では85%以上の回答率を維持しており、成長の実感や入学満足度などの肯定的な評価を多角的に収集・分析し、施設整備や教学改善に活用している。また、「学生との意見交換会」のように対面で直接意見を聴取する機会を設けており、カリキュラム編成や授業方法に関する詳細な学生ニーズを教学マネジメントに反映させる体制を整えている。さらに、教務部長や就職支援部長を教員が兼務しているため、教学と事務組織が密接に連携し、学生へのきめ細かな支援を全学的に推進する責任体制を確立している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

令和3(2021)年度に実施された認証評価においては、大学院において、学位論文に関

わる評価基準が明文化されておらず、ホームページ等での公表も不十分であった。また、教授会及び研究科委員会において、学長が意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項の内容が具体的に定められ、周知されていない点、寄附行為に基づく理事会での監事候補者の選出が適切に行われていない点について改善を要すると指摘を受けた。

その他、IR データの分析により、学生の予習・復習時間が少ない傾向が判明しており、学習習慣の改善に向けたより効果的な指導とフィードバックの在り方について検討が必要である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

令和 3（2021）年度に実施された認証評価での指摘については、大学院の学位論文評価基準を策定したほか、各教授会・研究科委員会規程を改正して教学上の重要事項を明文化した。また令和 5（2023）年 1 月の役員改選時より、寄附行為に従った適正な監事選任プロセスを徹底している。

令和 7（2025）年 4 月より、理事長直轄の組織として内部監査室を設置し、適法性・合理性の観点から業務及び会計執行を監査し、教学側の自己点検・評価と補完し合うことで、法人全体の内部質保証を支える体制を整備した。

また、令和 7（2025）年度よりグループアドバイザー制を導入し、日常的な対話を通じて学生個々の学修目標の達成度を把握し、早期の履修指導や生活支援を行うことで、教育の質を学生個人のレベルで保証する取り組みを開始している。

今後は、IR データに基づく改善策の提示に加え、学外関係者からの評価をより多角的に取り入れる手法の検討を進め、自己点検・評価の結果を中期計画の策定プロセスに反映させる自律的な改善・向上の文化を定着させることを目標とする。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、建学の精神「愛と理性」および教育理念「創造」に基づき、学部・学科および大学院研究科ごとにアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を策定している。各学部の学問領域に応じて、主体的に学び、地域貢献できる人間形成を教育目標としており、基礎学力を備え、学びに対する姿勢が明確で、自らの力を伸ばす意欲を持ち、高等学校段階までの課外活動や社会的活動に積極的に取り組んだ学生を求める人材像として明示している。これらのポリシーは、学生募集要項や大学ホームページ、キャンパスガイドなどの媒体を通じて学外に広く公表されており、オープンキャンパスや高校訪問等の機会を通じて受験生や保護者、高等学校教諭への周知徹底を図っている。

②入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜など、多角的かつ公正な方法で実施している。情報工学部では、情報に関する知識をモノづくりに役立てる能力を評価し、女性ならではのクリエイティブなアイデアやデザインセンスを駆使して情報工学分野で新たな可能性を見いだす人材を育成するための「女子特別推薦」を設けるなど、特定の教育目的に合致した人材を確保するための選抜区分を設けている。これらの選抜が適切に機能しているかについては、毎年度「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」において詳細な検証を行っている。令和6(2024)年度入学生に対する検証では、入学直後の基礎学力確認テストの成績分析や新入生アンケートを実施した。アンケート結果によると、学修意欲を持つ学生は93.4%、興味関心と専攻の一致を感じている学生は87.9%に達しており、概ねポリシーにかなう学生を受け入れている。

③令和7(2025)年度本学の入学定員は全学で910名、収容定員は3,730名と定められている。広報活動の強化や教職員の意識改革に取り組むほか、学部学科の新設や定員変更といった組織再編を戦略的に実施した結果、令和7(2025)年5月1日現在の全学在籍学生数は3,286名、収容定員充足率は93.3%となっており、令和6(2024)年4月に開設した情報工学部を除いては、安定的に定員を満たすことができている。情報工学部については、定員未充足を解消するため、DXハイスクールに採択された北信越5県の高校を中心に授業支援や教員研修を実施して連携を深めるなど継続的に学生を獲得できるよう努めている。

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

①本学は教員と職員が密接に連携して学生の成長を支える組織体制を構築している。学修支援の中核である教務部およびキャリア支援を担う就職支援部には、教員を部長として配することで、現場の課題や情報を迅速に共有し、教職が一体となった支援プログラムの実行を可能にしている。教員志望学生を支援する「教職センター」では、経験豊富な研究者と学校現場に精通した職員が協働し、採用試験対策から実習指導までを一貫して担っている。また、令和7(2025)年度より、「グループアドバイザー制」を導入し、教員1人が学生10人程度を担当し、履修指導から生活相談までをきめ細かくサポートしている。これにより、教員は学生一人ひとりの顔が見える距離で寄り添い、事務部門と連携しながら、欠席が続いた学生に早期に連絡をとるなど、学生の学びをとめない仕組みを整備している。

②TAのほか、SA(Student Assistant)も併用して活用しており、活動内容等については「TA規程」及び「SA規程」で定められている。TAについては、スポーツ健康学研究所の院生が、スポーツ実技科目において教育補助業務を行い、実技指導の質の向上に寄与している。SAについては、経済学部の税務会計研究所において、日商簿記2級以上を有する学生がSAとして「実践簿記講座」の個別指導や質問対応にあたっている。これにより、

受講生は学生目線でのアドバイスを得られるとともに、SA を務める学生自身も教えることを通じて専門性を深める教育的効果を得ている。

初年次教育においては「Basic Academic Achievement プロジェクト」を継続しており、入学直後の基礎学力確認テストの結果に基づき、合格点に達するまで繰り返し課題学習や再テストを支援することで、専門科目の修得に必要な基礎力の底上げを図っている。

また、全学部対象の「KG スキルアッププログラム」では、情報・英語・簿記の3領域の資格取得を組織的に支援し、文理横断的なスキルを持つ人材を育成している。その他、志の高い学生が1年次から専門性を先取りできる「KG フロントランナープログラム」では、教員と学生がタッグを組んで高い目標に挑戦する環境を提供している。

さらに、オンライン学習支援ツール「Moodle」と連動した「KG 学修ポートフォリオ」を運用し、その中で学生は「目標・計画・実行・振り返り」のサイクルをウェブ上で記録し、これを教職員が共有することで、客観的なデータに基づいた的確な学修指導を実現している。

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学では、入学時から卒業後の進路を意識した体系的なキャリア教育を教育課程内に編成している。文学部、経済学部、芸術学部、スポーツ科学部においては、1年次に自己の将来像を描くための「キャリアデザインⅠ」、2年次に職業観を深める「キャリアデザインⅡ」および「キャリアデザインⅢ」、3年次に実践的な就職活動スキルを習得する「キャリアプランニングⅠ」および「キャリアプランニングⅡ」を教養科目として開講し、低学年からのキャリア意識醸成と、年次進行に合わせた継続的な指導を実現している。1年次に開講している「FSP(Future Skills Project)講座」では、地元企業から提示される実課題の解決にチームで取り組む「産学協同チーム PBL」を採用している。学生は「企業の社員」という設定で現状分析や解決策の提案を行い、社会に必要な主体性や協働性を早期に養っている。また、「就業体験（インターンシップ等）」を教養科目とし、事前・事後研修を含めた体系的なプログラムとして単位化している。これにより、学生の職業観の醸成を学術的な評価と連動させて支援している。

②本学は教職協働による重層的なキャリア支援体制を確立している。就職支援部部長を兼務する教員の下、全学部選出の教員と職員で構成される「就職委員会」および「キャリア教育委員会」を組織している。これにより、教学と事務が一体となった支援方針の策定や、情報の共有が迅速に行われている。教員志望学生を支援する「教職センター」では、経験豊富な研究者や実務家が試験対策や実習指導を個別に行ったり、マスコミ業界を目指す「マスコミ研究所」や、税理士を養成する「税務会計研究所」を設置したりするなど、特定分野の就職を強力にバックアップする拠点を整備している。

また、正課外の課外講座として「KGC 講座」を展開し、公務員や有力企業を目指す学生

に段階的な筆記試験対策を提供している。令和 7(2025)年度からは、eラーニングシステム「KG ドリル」を導入し、企業の主流となっている WEB 試験対策を強化するとともに、個別指導の「KG 寺子屋」を設けて理解度を徹底サポートしている。3 年次後期から、学生本人・ゼミ担当教員・就職支援部職員による三者面談を実施し、学生一人ひとりの希望や適正に寄り添ったきめ細かな支援を行っている、

さらに、本学では石川県をはじめ、富山、福井、長野、新潟の北信越 5 県すべてと就職促進協定を締結し、U・I ターン就職を希望する学生へのピンポイントな企業情報適用やイベント開催を推進しているほか、石川県と富山県で就職情報交換会を実施し、企業側からは近年求める人材について、大学側からは最近の学生の状況などを共有し、学生の県内就職率アップに向けた双方の改善案を話し合う場としている。その他、学内で業界研究会を実施し、1~3 年生が業界や企業、業務内容を知る機会を提供したり、令和 7 (2025) 年度より、学年ごとの企業研究プラットフォームを立ち上げ、就活に関するノウハウの提供、本学の学生を採用したい企業の紹介を行ったりしている。

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は学生が安全かつ安定したキャンパスライフを送れるよう、組織的な支援体制を構築している。支援の中核として「全学学生委員会」と事務組織である「学生部」が密接に連携しており、学生生活上の諸問題や福利厚生、マナー向上に関する事項を審議・実行している。

まず、学生への経済的支援として、本学独自の給付型奨学金「KG スカラシップ」を運用している。これは入試成績や高校での活動評価に基づき、SS（学納金全額相当）から A（年間 20 万円）までのランクに応じて給付されるもので、2 年次以降の学業成績により継続やランクアップが可能となっている。また、家計急変時や大規模災害罹災者への支援金制度も整えている。学内でのアルバイト（キャンパス・ジョブ）においては、学内の売店「KG ショップ」や食堂等での業務に生活困窮学生を優先して採用し、経済的自立を支援している。

遠隔地出身の女子学生向けには、完全個室でセキュリティーを完備した「第三清鐘寮」と「第四清鐘寮」を整備している。これらの寮は、管理栄養士による食事が提供されるだけでなく、寮行事を通じて社会性を養う「教育寮」として機能している。通学面では、JR 金沢駅から路線バスが平日 290 本走っており、最寄りのバス停から大学キャンパスを結ぶ無料シャトルバスも学期中は 10 分間隔で運行するなど、利便性を確保している。また、令和 6 (2024) 年夏には新たに 200 台分の学生用駐車場を増設し、自家用車通学者の安全と利便性を向上させた。

学生の健康管理については、看護師が常駐する「保健室」を設置し、定期健康診断や応急処置、専門病院への紹介を行っている。精神面の支援としては、「なんでも相談室」を設

け、臨床心理士等の専門カウンセラーが、人間関係や修学、進路など、学生が抱える多角的な悩みに丁寧に応じる体制を整えている。

このように、本学の学生サービスは、経済・生活・心身の三側面から包括的に提供されており、学生生活の安定に大きく寄与している。令和6(2024)年度の最終学年時アンケートにおいて、「本学に入学してよかった」とする肯定的な回答が91.4%に達していることは、これらの多面的な支援が学生に受け入れられ、満足度につながっている結果といえる。

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学の校地および校舎面積は、大学設置基準を大幅に上回る規模を確保している。教育目的を達成するために必要な講義室、演習室、実験・実習室のほか、特定の専門分野に対応した「健康科学測定室」や「映像スタジオ」等の高度な教育研究施設を整備している。令和6(2024)年4月の情報工学部開設に合わせ、個人ブースやホワイトボードを備えた情報工学部専用自習室を2号館に新設するほか、同年夏には全学生が利用可能な「学園大食堂」を中高一貫コース棟に完成させた。さらに、最先端のICT拠点を担うイノベーションセンター（仮称）や屋内スポーツの拠点となる高等学校第一体育館（学園総合体育館）（仮称）の建設計画を推進しており、学修環境の更なる高度化を図っている。これらの施設の維持管理は総務部が主管し、年次計画に基づく機器更新や修繕を適切に実施している。

②本学図書館は短期大学との共用施設として、およそ24万冊の蔵書と325席の閲覧席を有している。図書館内には「ラーニング・コモンズ」が整備され、移動式の机・椅子やホワイトボード・プレゼンルームを備えた学生の主体的な学びやグループ学習の場として利用されている。デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応として、学内ネットワークからアクセス可能な電子ジャーナルや「Maruzen eBook Library」等の電子書籍サービス、各種学術データベース（日経バリューサーチ等）を拡充している。また、シラバスに記載された参考図書を迅速に整備する体制を整え、講義用参考図書コーナーを設置することで、授業と連動した有効活用を促進している。運営面では、各学部の委員で構成された図書館運営委員会が予算配分や購入方針を審議し、教育研究上の要請を反映させた組織的な運営を行っている。

③施設・設備の安全性については、本学が所有する全校舎が新耐震基準を満たしており、耐震化率100%を達成している。また、「金沢学院大学消防計画規程」に基づき、短期大学と合同での防火・防災訓練の実施や定期的な自主点検を行い、災害時の安全確保を徹底している。利便性に関しては、全学的なWi-Fi環境の整備によりBYOD(Bring Your Own Device)を推奨しており、学習支援ツール「Moodle」や学内ポータルサイト「Campusmate」

を活用して、場所を問わず課題提出や学修情報の確認ができる ICT 環境を構築している。学生の通学利便性向上策としては、丘のふもとにある高校と大学を結ぶ無料シャトルバスを学期中は10分間隔で運行するほか、自家用車通学者の増加に対応するため、令和6(2024)年度に約200台分の学生駐車場を増設し、キャンパス内の駐車場と合わせて収容能力を従来の2倍へと拡大させた。バリアフリー化についても、主要な校舎への車椅子対応エレベーターやスロープの設置、多目的トイレが整備されており、身体に障がいのある学生の修学に配慮した環境整備を年次計画で進めている。女子学生向けの「第三清鐘寮」および「第四清鐘寮」ではオートロックや防犯カメラ等のセキュリティーを完備しており、安全で安定した学生生活を支える拠点として機能している。

【基準3の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、入学から卒業、就職に至るまで教職が協働した重層的な支援を展開し、成果を上げている。令和7(2025)年度より「グループアドバイザー制」を導入し、教員一人当たり約10名の学生を担当し、学修面のみならず生活全般の相談に親密に応じる体制を整えている。令和6(2024)年度卒業生の実就職率は97.5%で、公立学校教員・保育士採用試験における現役合格者数は過去最多の計81名、公務員採用試験においても121名となるなど、1年次の産学協同型PBL「FSP講座」や、eラーニング「KGドリル」と個別指導「KG寺子屋」を含む「KGC(金沢学院キャリア)講座」等の取り組みが成果をあげている。また、石川県を含む北信越5県全てと就職促進協定を締結しU・Iターン希望者に対して各県の企業情報やイベント情報をピンポイントで提供する体制を確立した。IT・英語・簿記の3領域の資格取得を目指す「KGスキルアッププログラム」では、令和6(2024)年度には200名以上の学生が挑戦するなど、社会のニーズに応える人材育成を推進している。その他生活面では、独自の給付型奨学金「KGスカラシップ」や管理栄養士監修の食事を提供し社会性を養う女子学生向けの教育寮を整備するなど、学生生活の安定を強力に支援している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

新入生アンケートにおいて、大学生活の具体的なイメージを持っていない学生が約4割存在しており、早期の目標設定に向けた指導の継続的な強化が求められている。また、全学共通の基礎学力確認テストにおいて、平均点が令和3(2021)年度以降低下しており、専門科目の修得に支障をきたさないための対策が必要である。さらに、卒業時アンケートでは、一部の教室でのICT機器や空調機械の不具合、休講連絡等の遅れや駐車場の不足等、利便性向上に関する指摘が寄せられていることから、学生の声に常に耳を傾けながら、快適な学生生活を送れる環境設備を迅速に進める必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

学生の目標意識の欠如や学力不安に早期に対応するため、「グループアドバイザー制」を活用し、少人数単位での対面指導を徹底するとともに、「KG学修ポートフォリオ」との連動を強化し、PDCAサイクルを定着させる。学修環境の整備については、令和6(2024)年度の駐車場の増設に続いて、イノベーションセンター(仮称)や高等学校第一体育館(学園総合体育館)(仮称)の建設を進めることで、学生の学修・課外活動環境を飛躍的に向上

させる。学生アンケートで指摘された設備不良や連絡体制の不備などの運営課題に対しては、令和7(2025)年度より設置された理事長直轄の「内部監査室」を活用し、教学側の自己評価と法人側の監査を連携させることで、より迅速な改善措置を講じることが可能な体制へと強化を図る。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、建学の精神「愛と理性」および教育理念「創造」に基づき、各学部・学科および大学院研究科ごとに、卒業（修了）までに学生が身に付けるべき資質・能力を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定している。各ポリシーは、養成する人材像や教育目的に基づいて具体的に定められており、例えば情報工学部では「DX を推進できる能力」、教育学部では「高度な教育実践力」、栄養学部では「専門的な栄養管理・改善の実践力」などを求めている。これらのポリシーは、本学ホームページ、キャンパスガイド、学生募集要項、および学生便覧に掲載され、学内外に広く公表・周知されている。教職員に対しては、FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 研修会等の機会を通じてポリシーへの理解を深める取り組みを継続しており、教育課程の編成や学修成果の点検における一貫性を確保している。

②ディプロマ・ポリシーを達成するための具体的な基準として、単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準を大学学則、大学院学則、および各学部規程に明文化している。これらの基準は、学生便覧を通じて学生に周知されているほか、各科目の具体的評価基準についてはシラバスにおいて授業の方法、到達目標、成績評価の方法（定期試験、レポート、授業への貢献度等）の配分を詳細に示し、公表している。成績評価には「成績評価基準等に関する規程」に定められている通り、「秀・優・良・可・不可」の5段階評価および GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、客観的な指標による学修成果の可視化を図っている。

単位認定および卒業・修了認定は、学則および諸規程に基づき、厳正に運用されている。単位認定については、各科目の担当教員がシラバスに示した到達目標の達成度に基づき評価を行い、学部長等による第三者チェックを経て適切に運用されている。評価に偏りがなにか等についても、学部長等により定期的開催されている学部等間連絡会内で点検内容について議論がなされ、適切な成績評価に努めている。進級判定については、2 年次終了時に原則 50 単位以上の修得を要件とする進級基準を設けており、GPA1.0 以上であることを基準とし、各学部教務委員会での原案作成と教授会の審議を経て、学長が厳正に判定を行っている。卒業・修了認定については、学部では4年以上の在学と128単位以上の修得

を、大学院修士課程では1年以上の在学と32単位以上の修得及び修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査を受け最終試験に合格すること、博士後期課程では3年以上の在学と18単位以上の修得および博士論文の審査を受け最終試験に合格することを要件としている。それに基づき、教授会および研究科委員会の議を経て、学長が最終的な認定を行っている。

4-2. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

④教養教育の実施

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、建学の精神および各学部・学科の教育目的に基づき、卒業までに必要な知識・技能を体系的に修得させるためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を策定している。この方針は、学修全般の基礎となる「初年次教育」、幅広い知識を修得する「一般教養教育」、グローバルな視点を養う「外国語教育」、および「専門教育」の4層構造で構成されている。策定されたポリシーは、本学ホームページに公開されているほか、受験生向けの「キャンパスガイド」や在学生向けの学生便覧に明記され、学内外へ広く周知されている。また、各科目のシラバスにはカリキュラム全体における位置づけが記載されており、学生が学修の目的を理解できる体制を整えている。

②各学部学科のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が求める資質・能力を段階的に育成できるよう、密接な一貫性をもって編成されている。例えば、文学部文学科では、課題発見力、他者との対話力、人間・社会への深い洞察力、地域文化への貢献を求めるディプロマ・ポリシーに対し、4専攻において、1・2年次で概説・基礎知識を学び、3年次の演習でプレゼンスキルや対話力を鍛え、4年次の卒業研究で主体的な課題解決力を完成させるという、4年間を通じた一貫した教育プロセスを構築している。また、毎年度実施される「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」においても、ポリシーに沿った適切な教育課程の運用が確認されている。

③本学では、各学科の教育課程表を学生便覧に掲載するとともに、Webサイト上で履修系統図（カリキュラム・マップ）および履修モデルを公表し、学修の順序性を学生に分かりやすく示している。また、令和2（2020）年度より科目ナンバリングを導入し、難易度や学修段階を明示することで、学生の主体的な履修計画を支援している。さらに、単位制度の実質化を図るため、年間履修登録単位数の上限を原則48単位（1セメスター24単位）とするCAP制を全学的に適用し、十分な学外学修時間を確保させている。このように、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。

④現代社会を生き抜く素養を養うため、「初年次教育」「一般教養教育」「外国語教育」「キ

キャリア教育」を柱とする教養教育を重視している。大学教育の基礎を築く「初年次教育」では、「学修基礎」や「コンピュータ基礎演習」を全学的に配置し、大学での学修スキルを早期に習得させている。「一般教養教育」では、人文、社会、自然、スポーツ等の各分野から、「哲学」「社会学」など学科の特性に応じた科目を配置しているほか、地域への貢献を目的とした「金沢まち学」「地域課題研究」などを配置し、地元金沢の伝統や社会課題を理解する機会を提供している。「外国語教育」については、英語を必修とし、入学時の基礎学力テストによる習熟度別クラス編成や TOEICIP テストの全員受験を通じて、実践的な語学力を強化している。その他、学科特性に応じて、ドイツ語、フランス語、中国語などの第二外国語を選択できる。「キャリア教育」においては、1年次から3年次まで一貫したプログラムを編成している。地元企業と連携した産学協同型 PBL である「FSP 講座」を1年次に配置し、実社会の課題にチームで取り組むことで、主体性と協働性を引き出し、「キャリアデザイン」で将来像を明確にし、3年次の「キャリアプランニング」で具体的な就職活動スキルを習得する段階的構成をとっている。また、インターンシップやボランティアを単位化し、学外での実践的な学びを推奨している。

⑤学修成果を最大化するため、多様な教授方法の工夫と ICT の活用を推進している。開講する全ての科目において、プレゼンテーションやグループワークなどを取り入れており、アクティブラーニングを実践している。また、学習管理システム「Moodle」を全学で活用し、予習・復習の支援や小テストの実施、課題提出をオンライン化するなど ICT を積極的に活用しているほか、「KG 学修ポートフォリオ」を通じて、学生が自ら目標を設定し、振り返りを行う PDCA サイクルを定着させるなど学修支援体制を整備している。さらに令和 7 (2025) 年度より導入した「グループアドバイザー制」によりきめ細かな履修指導を実施できるようになった。全科目を対象に毎学期実施している「授業アンケート」の結果は教員にフィードバックし、教育内容・方法の改善に直結させている。

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、三つのポリシーを起点とした学修成果の点検・評価を毎年度組織的に実施し、その結果を「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」としてまとめ、ホームページで公表している。IR 推進室が中心となり、修得単位数、GPA、授業アンケート、卒業時満足度、就職状況などの客観的なデータを一元的に収集・分析する体制を確立している。

具体的な把握・評価方法は以下の通り運用されている。

・アドミッション・ポリシー：入学直後に実施する「基礎学力確認テスト」および「新入生アンケート」の結果に基づき、受け入れた学生の学力水準や学修意欲を測定している。2024 年度の検証では、学修意欲を持つ学生が 93.4%に達しており、概ねポリシーにかな

う学生を受け入れていると評価した。

・カリキュラム・ポリシー：主要科目の修得単位数や GPA の分布状況、履修放棄率を学科ごとに集計し、教育課程に無理がないかを検証している。2024 年度の評価では、特定の科目に低評価が集中するなどの顕著なつまづきは見られず、ポリシーに基づく適切な運用が確認されている。

・ディプロマ・ポリシー：卒業年次における「卒業研究・卒業制作」の評価、卒業率、および就職内定率を指標としている。2024 年度の評価において、卒業率は全学科で 85% を超え、就職内定率も 98% 以上を達成しており、学位授与の方針にかなう人材を育成できていると判定した。

IR 推進室によるデータ収集と「検証報告書」の公表により、エビデンスに基づいた客観的な評価サイクルが定着しており、特に、全科目を対象とした GPA 制度の厳格な運用により、学修成果の可視化が図られている。

②把握した学修成果や評価結果は、大学全体、学部、および個々の教員レベルで多層的にフィードバックされ、教育の改善に活用されている。毎学期実施される「授業アンケート」の結果は FD 委員会を通じて各教員へ配布される。全教員は、アンケート結果や試験結果を踏まえた自己分析報告書を作成し、カリキュラム・ポリシーとの整合性や改善点を学部長へ報告する義務を負っており、授業改善に役立てている。GPA や出席状況などのデータは学務システム「Campusmate」を通じて全教職員が随時確認できる体制となっている。特に 2 回連続無断欠席の学生に対しては、担任やゼミ教員から迅速な個別指導を行うなど、退学の予兆への早期対応に活用されている。学修成果の全体的な傾向は年 2 回の「FD 研修会」で共有され、基礎学力確認テストで判明した学力低下傾向に対し、初年次教育の「BAA プロジェクト」における課題学習の強化や、令和 7 (2025) 年度から導入された「グループアドバイザー制」による少人数指導の徹底など、組織的な改善策が講じられている。学生に対しては、シラバスに「課題に対するフィードバック」欄を設け、試験やレポートに対する解説、返却方法を学生に予め明示することで、学生自身の振り返りを支援している。

授業アンケートの結果を教員の個別指導や昇任審査の参考とするだけでなく、組織的な FD 活動や「グループアドバイザー制」などの新たな支援体制に結び付けるサイクルが機能している。学務システムを活用したリアルタイムな情報共有により、個別最適化された学修指導が可能となっている。

【基準 4 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の教育課程は、三つのポリシーの一貫性を保ち、学生の主体性を引き出す特色あるプログラムを重層的に展開することで、高い成果をあげている。IR 推進室が中心となり、修得単位数、GPA、授業アンケート、就職状況などの客観的なデータを一元的に管理しており、これに基づき毎年度「学生の学修状況・学修成果等の検証報告書」を作成・公表することで、各ポリシーの達成状況を科学的に検証する体制が確立されている。また、「FSP 講座」において、1 年次より地元企業と連携した産学協同チーム型 PBL を実施し、企業の実課題にチームで挑む経験を通じて、大学での学びに目的意識を持たせることに成功して

いる。「KG フロントランナープログラム」では、専門領域を先取りして学びたい意欲的な学生を1・2年次からサポートする30以上のプログラムを用意し、教員と学生がタッグを組み、資格取得やコンテスト入賞を目指すこの取り組みは、学内の学びをリードするフロントランナーの育成に寄与している。GPA制度の運用により、成績分布や学修達成度を可視化し、年間履修登録単位数の上限を原則48単位とするCAP制を適用することで、単位あたりの実質的な学外学修時間を確保している。また、学習管理システム「Moodle」と連動した「KG 学修ポートフォリオ」を運用し、学生が自ら目標を設定し、学期ごとの振り返りを蓄積することで、4年間の成長を可視化する「学修者本位」の環境を整えている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検・評価により、アンケート調査の結果、教員が期待する予習・復習時間に比べ、学生が実際に費やしている時間が少ない傾向が判明しており、低学年における自学自習の習慣化と、そのためのより効果的なフィードバック方法の確立が求められている。また、令和2(2020)年度に導入した「科目ナンバリング」が、学生の履修計画のために十分に活用しきれていないことが課題として挙げられる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

令和7(2025)年度に「グループアドバイザー制」を導入したことにより、日常的な対話を通じて、個々の学生のポートフォリオやGPAに基づいたきめ細かな履修指導・学習相談を行うことで、学外学修時間の確保と学修習慣の定着を強力に促していく。また、三つのポリシーと整合した到達目標や成績評価基準が適切に設定されているか、学部長等による第三者チェック体制を強化しており、不適切な内容については、修正を命じることで、教育課程の質と統一性を担保している。

グローバル教育の強化として、文学部文学科英米文学専攻において、令和8(2026)年度入学生より全員留学プログラムを開始する予定としている。留学の成果を単位認定する基準を整備し、実践的な語学力と異文化理解力を備えた人材育成を加速させている。さらに、民間企業の採用選考がWEB試験中心となっていることから、令和7(2025)年度よりeラーニングシステム「KGドリル」を導入しており、これをキャリア教育科目と連動させることで、専門教育と実践的な就職対策をシームレスにつなぐカリキュラムへと進化させている。

基準5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1の自己判定

「基準項目5-1を満たしている。」

(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学における教学の意思決定は学長が行う体制となっており、そのリーダーシップを支える諮問機関として「教学審議会」を設置している。学則第 39 条の 2 に基づき、学長が議長を務める同審議会には、副学長、学部長、学科長等の幹部教員が構成員として参画し、全学的な意思統一を図っている。また、学長は隔週で開催される「学部等間連絡会」の議長として、副学長や各学部長との緊密な情報交換を行い、機動的な教学運営を実践している。令和 3(2021)年度の外部評価において指摘された「教授会等に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項」の規定については、令和 4(2022)年 6 月に各学部教授会および研究科委員会規程を改正・明文化し、学内周知を徹底することで、学長の意思決定プロセスの透明性と妥当性を高める改善を完了している。

学長は、教育理念「創造」に基づく「学びの改革」を強力に推進しており、教学審議会や学部等間連絡会を通じてボトムアップとトップダウンを組み合わせた適切なリーダーシップを発揮している。

②学長の補佐体制として、2 人の副学長と 1 人の学長補佐を置いている。権限の分散と責任の明確化を図るため、副学長のうち一人が「教務部長」を務め、教学の核心である教育課程の管理の責任所在を明確にしている。また、学長補佐は法人の「副理事長」が兼務しており、法人運営全般の視点から学長に助言を行うとともに、教学と法人の重要事項を共同で審議する「運営会議」を通じて、経営と教学の円滑な意思疎通を支えている。さらに令和 7(2025)年度より理事長直轄の組織として「内部監査室」を設置し、教学側の自己点検・評価とは独立した立場から、業務執行の適法性と合理性を監査する体制が整い、ガバナンスにおける相互チェック機能がより一層強化された。

③本学の事務組織は、学長を筆頭に事業開発部、企画部、総務部、財務部、人事部、教務部、学生部、入試部、広報部、就職支援部、および各センター（国際交流、産学地域連携、教職）が配置されている。各部の役割は「事務分掌規程」により明確に定められており、学長が議長を務める「部長会議」を通じて、事務部門間の横の連携と教職協働による教学マネジメントが機能している。企画部内に「IR 推進室」を配し、学生の学修成果や進路データを一元管理・分析することで、エビデンスに基づいた戦略策定を支える体制を整えている。職員の資質向上については、SD 研修を学内で毎年度実施するほか、積極的に学部研修を受けるよう促しており、大学運営を支える専門職としての能力開発を組織的に推進している。

事務分掌に基づいた適切な職員配置が行われており、学長主宰の部長会議による教職協働体制は、教学運営の質向上に大きく寄与している。また SD 研修等を通じた職員の職能開発も定着しており、大学の使命達成に向けた効果的な業務執行体制が確保されている。

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学は、建学の精神および各学部・学科の教育目標を達成するため、教育課程の編成に

最適な教員組織の整備に努めている。教員の採用および昇任については、「学校法人金沢学院大学人事委員会規則」「大学教育職員採用候補者選考委員会規程」「大学教育職員候補者選考基準」などの諸規程に基づき、公正かつ厳正な運用を行っている。教員の採用に当たっては、教育理念にふさわしい人材を確保するため、学問的業績に加えて教育に対する熱意や社会的貢献も重視し、公募を原則としている。昇任については、教授、准教授、講師、助教の各職位に応じた「職位別審査基準」を明文化し、教育能力、研究業績、専攻分野の知識、社会的活動、大学組織運営への貢献の5項目について厳格な審査を実施している。令和7(2025)年5月1日現在の調査において、大学全体の専任教員数は141名に達しており、大学設置基準で定められた必要教員数および収容定員に応じた基準数を全学部において上回る配置である。学科の特性に応じて、教育課程に即したきめ細かな指導を行うため、スポーツ科学部や栄養学部には、実験・実習や実技科目の補助を担う助手を適切に配置している。また1・2年次の初年次教育や教養教育を担う基礎教育機構に教員を配置し、専門教育へのスムーズな移行を支援する体制を取っている。大学院の各研究科においても、設置基準を満たす十分な数の研究指導教員および研究指導補助教員を配置し、高度な専門教育と論文指導を担保している。

採用・昇任の決定プロセスは、学部長等からの具申に基づき、教員資格判定委員による審査および教授会での審議を経て、最終的に理事長を委員長とする人事委員会で決定するという、透明性の高い重層的な仕組みを維持している。

本学の教員確保と配置は、確立された規程に則り、教育研究上の目的に合致した形で適切に実施されている。

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学のFD活動は、学長のリーダーシップの下、「教育開発センター」が推進する重点プロジェクトの一つとして位置づけられている。副学長を委員長とする全学的な「大学FD・SD委員会」が活動の企画・立案・点検を担う体制を確立している。具体的には、全ての授業期間をピアレビュー期間に設定し、教員全員が授業を公開して、教員相互のピアレビューを実施している。参観後には授業者と参観教員によるディスカッションを行い、振り返りを重視することで教授法の向上を図っている。また学生による授業アンケートを前期・後期の年2回実施している。令和6(2024)年度からは質問項目を従来の11項目から15項目への拡充・改訂し、より詳細な学生ニーズの把握に努めている。アンケート結果は個々の教員にフィードバックされ、改善報告書の作成が義務付けられているほか、早期対応が必要な場合には学長の指示による個別指導が行われている。

令和6(2024)年度及び令和7(2025)年度FD研修会では、「生成系AIの教育への導入と注意点」や「LMS(学習管理システム)を活用したラーニング・アナリティクス」をテ

ーマに掲げ、ICT を利活用した質の高い教育の実現に向けた先導的な研修を実施した。その他、障がいのある学生への「合理的配慮」に関する理解を深めるための専門的な研修も継続している。

教員相互の研鑽の場であるピアレビューや、エビデンスに基づく授業アンケートの改善サイクルが定着しており、教育の質保証に大きく寄与している。時代に即した研修テーマを取り入れ、全学的調査の結果を次の研修に反映させるなど学びの PDCA が機能している。

②本学では 18 歳人口の減少という厳しい経営環境に対応できる専門性の高い職員を育成するため SD 活動を計画的に実施している。FD・SD 研修会は教職員合同で行われ、生成 AI の活用や学生支援といった全学的な課題に対し、教職員が共通の理解をもって業務に当たることができる体制を整えている。日常業務を通じた OJT により、個別の業務適性を見極めた効率的な人員配置に努めており、事務職員の自発的な資質向上を支援するため、外部研修への参加、本学大学院での修学、資格取得に対し独自の研修単位制度を設け、単位認定や費用の補助を行っている。

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本学では、教員が質の高い教育研究活動を継続できるよう、物理的・事務的な研究環境の整備に努めている。専任講師以上の教員に対しては、個室の研究室を整備し、1 人 1 台のパソコンを設置することで個人の研究環境を確保している。図書・資料面については、図書館が各学部・学科の教育研究に資する予算を計上し、計画的な資料収集を行っている。事務面では、財務部が個人研究費や科学研究費助成事業等の学外研究資金に関する事務を一括して担当している。これにより、外部資金の獲得支援や煩雑な事務作業の人的支援を行い、各教員の研究事務負担を軽減するとともに、資金使途の透明性を組織的に担保している。また、令和 7（2025）年度より理事長直轄の「内部監査室」を設置し、公的研究費を含む業務執行の適法性と合理性を監査する体制を強化した。

②本学は、教育理念「創造」に基づき、学術研究の信頼性と公正性を確保するため、「研究活動における倫理基準」を定め、研究者に高度な倫理感を求めている。学長を「統括管理責任者」及び「研究倫理教育責任者」として配置し、「研究倫理委員会」において倫理基準に基づく教育・啓発活動を推進している。本学を本務とする研究者は、研究倫理に関する研修を少なくとも 3 年に 1 回受講することが義務付けられている。不正行為への対応としては、「研究活動不正行為等防止規程」に基づき、研究データの 5 年間保存を義務付けるとともに、コンプライアンス室に告発窓口を設置している。調査が必要な場合は、外部有識者を含む調査委員会を組織し、公正かつ迅速に事実確認を行う体制を整えている。また、

ヘルシンキ宣言の精神に基づき「人を対象とする研究倫理規準」を運用している。個人からデータ等を収集・採取する研究については、事前に専門の審査委員会による厳正な審査と承認を必須としている。

③大学の研究水準の維持向上と研究の高度化を目的として、諸規程に基づき、研究活動に対する適切な資源配分を実施している。個人研究費については、「個人研究費規程」に基づき、基幹教員の日常的な研究活動を助成するための予算を配分している。この費用は、図書や備品の購入、学会参加旅費等に活用されている。外部資金獲得については、研究活動の進展のため、競争的外部資金の獲得を強く推奨しており、「外部資金獲得推進委員会」において研修を実施し、申請に関する情報をベテラン教員が若手教員に共有しているほか、科学研究費助成事業の採択率を向上させるため、同事業へ申請した教員に対し、個人研究費を上乗せして配分する「研究奨励増額交付制度」を運用し、積極的な研究活動を財政的に支援している。学長及び各学部長は、教職協働による教学マネジメントを推進しつつ、教員が研究時間を適切に確保できるよう、委員会の配置や持ちコマ数の調整など、組織的な配慮を行っている。

【基準5の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、教職協働による教学マネジメントの確立と、教職員の資質向上に向けた組織的な取組みにおいて顕著な成果をあげている。副学長が教務部長を兼務する体制により、教学の責任所在を明確化し、現場の課題に迅速に対応できる管理運営体制を構築している。また、理事長・学長主宰の「部長会議」や「学部等間連絡会」を通じて、事務部門と教員組織が密接に連携する体制が定着している。

教員相互のピアレビューを全学で実施し、振り返りを重視した教育改善を行っている。さらに、学生による授業アンケートの項目見直しなどを行い、より詳細なエビデンスに基づいた教育の質保証を実践している。

FD・SD研修では、生成系AIの教育利用に関する全学的な調査や研修をいち早く実施し、実践例の共有を図っている。また、障害のある学生への「合理的配慮」に関する教職員研修を継続し、法的な義務化に即した全学的な理解と支援体制を整えている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

FD・SD研修が合同で行われているため、教員・職員それぞれの業務に即した内容でFD及びSDが効果的に実施できるよう、体制の整備が必要である。また、競争的外部資金の獲得を推奨しているものの、科研費等の採択率が依然として低いことから、採択率向上のためのさらなる支援強化が求められている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

令和7(2025)年度より設置した内部監査室により、業務および会計執行の適法性と合理性を内部から厳正に監査し、コンプライアンス体制をより強固なものとする。また、ICTの利活用の推進のため、LMSを単なる教材配布ツールに留めず、学生の学修行動を分析する「ラーニング・アナリティクス」のツールとして活用するための研修を継続する。職員

の資質向上のため、SD 組織を立ち上げ、学内での研修制度の確立と外部研修の積極的な受講を支援し、専門職としての職員の成長と組織の活性化を図るほか、事務部門の部長による適切な評価に基づき、効率的な人員配置を計画的に実施していく。

基準 6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本法人の経営は、「学校法人金沢学院大学寄附行為」に基づき、理事会を最高意思決定機関として適正に運営されている。理事長が法人を代表し、業務を総理する体制の下、寄附行為施行細則に則り、予算、事業計画、学部学科の設置などの重要事項を審議・議決している。

監査体制については、外部人材からなる監事 2 名が、理事の業務執行状況や財産状況について厳正な監査を行っており、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会および評議員会に報告している。加えて、令和 7（2025）年度より内部監査室を新設し、業務および会計執行の違法性・合理性を内部から監査する体制を整え、ガバナンスを一層強化した。

情報の公開については、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、及び役員に対する報酬の支給基準をホームページ上で遅滞なく公表し、社会に対する説明責任を果たしている。また、日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版>」に準拠し、自ら点検した結果を公表している。

②本学は、教育・研究の発展に寄与するため、社会的責任を果たすべく環境保全、人権、安全への配慮を組織的に実施している。

環境保全については、教職協働により「美化委員会」を設置し、定期的な学内清掃活動を実施することで、美しく清潔なキャンパス環境の維持と環境意識の向上を図っている。

人権については、「コンプライアンス規程」を制定し、教職員および学生が高い倫理観を持って行動することを求めている。人権への配慮として「ハラスメント防止規程」、「個人情報保護に関する規程」を整備・遵守しているほか、3 名の弁護士と顧問契約を締結し、法務問題に迅速に対応できる体制を整えている。

安全については、「保健衛生管理規程」に基づき、産業医の来学に合わせて「衛生委員会」を毎月開催し、感染症予防や健康管理に努めているほか、学内への AED 設置と、心肺蘇生法の講習を定期的実施している。また、「消防計画規程」を策定し、金沢学院短期大学と合同で防火・防災訓練を実施しており、全校舎が新耐震基準を満たしており、耐震化率 100%を維持している。

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本法人の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人金沢学院大学寄附行為」に基づき適切に設置・運営されている。理事会は、本法人及び設置する各学校の管理・運営に関する基本方針、予算・決算、事業計画、寄附行為の変更、学位授与に係る学則の制定などの重要事項を審議・決定する権限を有している。

理事の定数は 10 名以上 12 名以内と定められており、令和 7(2025)年 7 月 1 日現在 10 名の理事が選任されている。そのうち 2 名は外部有識者（会社代表取締役等）であり、経営の専門的知見を法人運営に反映させるとともに、客観性と透明性を確保する体制を整えている。理事会は年数回の定例会議のほか、緊急の課題が生じた際にも随時開催されている。開催にあたっては、理事総数の過半数の出席という法定の定足数を厳格に遵守しており、各理事の出席状況も極めて良好で、実効性のある審議が行われている。理事長が大学長を兼務しており、さらに法人と大学の管理職で構成される「運営会議」を設置することで、法人側と教学側の意思疎通と連携を適切に行っている。運営会議での審議を経て理事会に諮ることで、現場の状況に即した迅速かつ戦略的な意思決定が可能となっている。

②理事会は、建学の精神を具現化するため、中長期的な視点に立った戦略的な経営を推進している。5 年ごとに中期計画を策定し、その進捗状況を毎年理事会で報告・検証する PDCA サイクルを確立しており、この計画に基づき、社会の要請に応える組織改組を継続的に実施している。令和 7(2025)年 4 月には理事長直轄の内部監査室を設置し、コンプライアンスと内部統制の強化を継続的に図っている。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①法人と大学の円滑な意思疎通と連携を図るため、理事長、副理事長、学長、副学長、各学部の学部長、および事務部門の主要部長で構成される「運営会議」を原則月 1 回開催している。この会議において、理事会に諮るべき重要事項や法人の管理運営に関する事項を事前に審議・調整することで、経営と教学が一体となった機動的な意思決定を可能にしている。また、学長が主宰する「部長会議」や「学部等間連絡会」を通じて、運営会議の決定事項を速やかに全学へ周知徹底する体制を整えている。

②監事は外部人材 2 名（うち 1 名は弁護士）で構成され、法人の業務および財産状況について厳正な監査を実施している。監事は理事会に常時出席して意見を述べるほか、会計監査人（公認会計士）とも密接に連携し、定期的な報告を受ける体制を構築している。評議

員会は理事の定数（10名）を上回る12名の評議員で組織され、予算、事業計画、寄附行為の変更などの重要事項について理事長に意見を述べる権限を有している。令和7(2025)年度においても、当初予算案や事業計画等について、理事会の開催前に評議員会の意見を聴取しており、相互チェック機能が適切に果たされている。

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

②収支バランスの確保

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

(2) 6-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①本法人は令和7(2025)年3月31日現在で資産総額約264億円、正味財産約242億円を保持しており、極めて安定した財務基盤を確立している。近年の学部新設や入学定員増に伴い、学生生徒等納付金収入は着実に増加傾向にある。有利子負債はゼロであり、自己資金による積極的な施設投資が可能な健全な財政状態を維持している。

②経常収支差額の黒字幅10%以上の確保を目標に掲げ、効率的な予算執行に努めている。令和6(2024)年度決算においても教育活動収支差額は約9.8億円のプラスを確保しており、収支バランスは安定している。また、経営の健全性を示す人件費率は約40%と全国平均を大きく下回る水準に抑制されており、将来の教育環境整備に向けた内部留保の積み上げを可能にしている。これにより、経営状態区分は最上位の「A2（正常状態）」を堅持している。

③財務運営は、学校法人金沢学院大学中期計画に示された数値目標に基づき、組織的に行われている。年度ごとの予算編成にあたっては、中期計画の進捗状況を理事会に報告・検証する体制をとっている。資産運用についても、「経理規程」に則り、安全性を最優先しながら効率的な運用を行うことで、中長期的な財政基盤の強化に努めている。

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

(2) 6-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①会計処理は、学校法人会計基準および本法人の「経理規程」に従い、財務部において適正に行われている。財務部職員は文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団などが主催する研修会に随時参加し、専門知識の向上を図っている。予算執行にあたっては、原則として事前稟議および見積合わせを必須とし、100万円以上の物件購入には部長会メンバー等で構成される「購買委員会」の審議を経るなど、透明性と公正性を確保している。

②外部監査として、独立監査人（公認会計士）による年間14日間以上にわたる厳正な会計検査を受けている。監事はこの外部監査の結果を聴取するとともに、毎月財務部を訪問して会計業務の執行状況を確認している。さらに、令和7（2025）年度より理事長直轄の組織として設置された内部監査室が業務および会計の適法性・合理性を内部から監査する役割を担っている、これにより外部監査・監事監査・内部監査の三層構造による強固な監査体制が確立されている。

【基準6の自己評価】

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は健全かつ安定した財務基盤を背景に、建学の精神を具現化するための戦略的な経営を推進し、顕著な成果をあげている。令和7（2025）年3月31日現在の正味財産は約242億円に達し、自己資本比率は91.48%と非常に高い水準にある。また、長期・短期借入金とともにゼロであり、有利子負債のない無借金経営を継続している点は、将来的な施設投資や教育環境整備に向けた強固な基盤となっている。

日本私立学校振興・共済事業団の指標に基づく経営状態区分において、最上位の「A2（正常状態）」を堅持している。人件費比率は39.86%（令和6年度決算）と全国平均を下回る水準となっており、教育活動収支において約9.8億円のプラスを確保するなど、効率的な運営を実現している。また、中期計画を確実に履行し、18歳人口の減少期においても学生生徒等納付金収入を着実に増加させている。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

私立学校法の改正（令和7年施行）に伴い、寄附行為の変更や理事会・評議員会の権限の見直しなど、新法に準拠した組織運営体制の抜本的な再構築が行われた。新体制となり、ガバナンス体制が崩れることのないよう、新たに設置された内部監査室を効率的に機能させる必要がある。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

指摘された課題に対しては、令和7（2025）年度より新体制の下、更なる経営の規律強化を図っている。内部監査室の設置により、業務監査、会計監査、公的研究費監査を年間計画に基づき実施し、理事会・監事へ直接報告する体制をとることで、不正防止と業務改善のPDCAサイクルを強力に推進する。

また、学修・スポーツ環境の抜本的拡充として、最先端のICT拠点であるイノベーションセンター（仮称）や、高等学校第一体育館（学園総合体育館）（仮称）の建設計画を推進し、確保された自己資金を活用し、財務の健全性を維持しながら実行する。